



英語, 中国語, 韓国・朝鮮語, スペイン語, ポルトガル語, タガログ語, やさしい日本語

協会 HP (<http://www.kian.or.jp/hlkwsk.html>) に掲載しています。

(公財)川崎市国際交流協会 〒211-0033 神奈川県川崎市中原区木月祇園町2-2 <http://www.kian.or.jp/>

Tel: 044-435-7000 Fax: 044-435-7010 E-mail: [kiankawasaki@kian.or.jp](mailto:kiankawasaki@kian.or.jp)

## 確定申告について

(財)自治体国際化協会の HP <http://www.clair.or.jp/tagengo/>より

(英語、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ミャンマー語も載っています。)

2018年の1月1日から12月31日までの1年間で得た所得金額に対して

税額を算出し、確定申告をします。 自営業、農業、副業などの人は必ず行います。

給与所得者の多くの方は必要ありませんが、次の人は確定申告をしなければなりません。

- ・ 給料の年収が2,000万円を超えた人
- ・ 給料を2カ所以上からもらった人 など

在留資格の更新や変更のときなどに確定申告の写しが必要になる場合があります。保管しておきましょう。

-本国に扶養者がいる場合、扶養控除が受けられます。

扶養控除を受けていない場合は、給与所得者も確定申告をして税金を還付してもらいましょう。

受付期間: 2019年2月18(月)-3月15日(金)

確定申告に必要なもの:

1. 確定申告書(税務署に置いてあります) -申請書等にはマイナンバーの記載があります。
2. 前の年の所得を証明するもの(源泉徴収票や支払調書) 3. 在留カード
4. 扶養控除に必要なもの(本国にいる扶養者の出生証明書や送金証明など)
5. 保険料控除に必要なもの(保険の控除証明書) 6. 医療費控除(領収証) 7. 印鑑またはサインなど。

川崎市の受付場所:

事務所	連絡先	住んでいる地域
川崎北税務署	川崎市高津区久本2-4-3 (044-852-3221)	中原区・高津区・宮前区
川崎西税務署	川崎市麻生区上麻生1-3-14 (044-965-4911)	多摩区・麻生区
川崎南税務署	川崎市川崎区榎町3-18 (044-222-7531)	川崎区・幸区

-国税庁のホームページに英語で情報が載っています。

Information about Income Tax <http://www.nta.go.jp/english/index.htm>



## ふれあい交流会 [ インド料理 ]

カレーではないインド料理を挑戦しませんか。  
交流しながら、ヘルシーでいつもと違うメニューにトライ!



講師: ラチナ・マハシュワリ さん (Rachna Maheshwari) (インド出身)

[メニュー]: 揚げ野菜団子 (Moong Dal Pakode)、インド風クレープ (Moong dal Cheela with filling)、  
インド風チャーハン (Kanda Batata Poha)、クリームスープ (Sevaiyan Kheer)、チャイ (Masala Chai)

[参加費]: 1,540円 (一人)

[日時]: 2019年2月19日(火) 11:00-14:30

[場所]: 川崎市国際交流センター 料理室2F 往復ハガキで申し込み 2月4日(月)必着

\* 詳しい内容はホームページのチラシを見るか、又は協会まで電話してください (044-435-7000)

# センターでのイベント

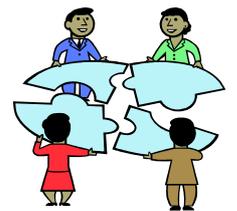
講座・イベント	日時	参加	内容
外国人市民のための 楽しくて役に立つ日本語講座  <b>にほんご</b> 	午前コース（火、金） 1月15日－3月12日	8,670円 テキスト代別	入門から上級までレベル別に 9-11クラスあります。午前コース は1才以。保育もあります。 申込受付中。写真（3X4cm）を持 ってきてください。
	夜コース（水） 1月9日－3月6日	4,590円 テキスト代別	
外国人市民と共に行う 防災訓練   雨天実施	2月26日（火） 10:15～ 	無料 申込不要	外国人と日本人市民と一緒に防 災訓練をします。 大震災を体感する起震車、災害用 伝言ダイヤル「171」練習、AED 講習など、参加型訓練です。
外国につながる子ども の寺子屋 	2月2、9、16、23日 3月2、9、16、23、30 日。 土曜日 10時-11時半	無料 申込み必要 保護者の方の送 り迎えが必要で す。	日本語が分からないため学校で 困っている外国につながる子ど ものために、日本語力や学力を向 上できるよう支援します。
春休み子ども語学教室 英語・スペイン語  	3月26日（火） -28日（木） 英語 A 9:50-10:50 英語 B 11:00-12:00 スペイン語 13:00- 14:00	3,080円 （教材費込） 申込は2月上旬 から	子ども英語 A（現小学1年生） 子ども英語 B（現小学2,3,4年 生）・ 子どもスペイン語（6歳～現小学 5年生） ネイティブ講師との交流や文化 理解を目的とした3日間コース。
外国人市民による 日本語スピーチ・ コンテスト 	2月16日（土） 13:00～15:30	無料 （スピーチコン テスト終了後の 交流会は申込が 必要）	在日5年未満の外国人が日本語で スピーチします。 フィリピンの民族舞踊もありま す
親子で学ぶ日本語サロン  	冬期：2月22日、3月 1日、3月8日（金） 10:00～11:30	3回で ¥500	赤ちゃんと一緒に参加する外国人マ マ・パパと一緒に子育て、絵本、おつ きあい について話し合い、料理も楽しめる 会です。

## 川崎市国際交流センターの外国人窓口相談

何か聞きたい時、困った時に相談できます。

・相談時間（10:00-12:00 13:00-16:00） 電話 044-435-7000

言語	曜日	言語	曜日
英語	月曜日から土曜日	中国語	火曜日・水曜日・金曜日
ポルトガル語	火曜日・金曜日	スペイン語	火曜日・水曜日
韓国・朝鮮語	火曜日・木曜日	タガログ語	火曜日・水曜日



### お知らせ！

川崎区役所・麻生区役所の無料外国人相談窓口は 2018(平成30)年3月で終了しました。  
相談は 川崎国際交流センターへ来てください。

\*行政書士による無料相談会（相談は日本語のみですが通訳予約可能）(有料)。

日時：2月17日(日) / 3月17日(日) 14:00-16:00 場所：川崎市国際交流センター2階 協会会議室